

**奄美群島の自然と
地域産業に関する住民
アンケート調査のお願い**

奄美群島の各市町村では、今後の奄美群島国立公園（仮称）指定や奄美・琉球世界自然遺産登録に向けて、地域振興や地域産業の発展のために様々な取り組みを行っています。今後の施策等の参考とするために、住民の自然や生活、産業に関する意識や考えについてのアンケート調査を国立環境研究所と奄美群島12市町村が合同で行っていますので、回答にご協力くださいますようお願いいたします。

●調査方法

1月20日頃に、20~79歳の住民420名にアンケート票が入った下の封筒が届きます。届いた方はアンケートに記入していただき、同封された返信用封筒で返送してください。

対象者は住民基本台帳から無作為に抽出して選定しています。また、アンケートには個人を特定するような記入項目はありません。

●調査期間

1月26日頃～2月29日（回答期限）

問 企画振興課

電話（84）3162

**ちびっ子探検学校ヨロン島
参加者募集について**

ヨロン島のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との共同生活や、さまざまな野外活動を通して、友達作りやお互いに協力し助け合うことの楽しさを知り、積極的にチャレンジする心を養います。また、在日外国人小学生と活動・生活を共にすることで、言語や習慣を超えて友情を深め、国際感覚を身につける第一歩とします。

●期間

3月27日（日）～3月31日（木）
4泊5日

※沖永良部島から参加の場合

●応募締切 3月4日（金）

※参加費等、詳しいことについては、お問い合わせください。

問（公財）国際青少年研修協会
電話 03（6417）9721

**県営住宅空き家待ち
順位登録の募集について**

以下の県営住宅の入居希望者について、抽選による空き家待ち順位登録を行います。登録期間は、4月1日から1年間です。

●団地名

- ・フローラルハイツ知名団地
- ・和泊ハイツホウオウ団地
- ・和泊ハイツアダン団地

※いずれも現在のところ満室です。

●申込書の配布・受付

県沖永良部事務所総務福祉課で行います。

・2月1日（月）～22日（月）

・午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日を除く

●抽選日

3月3日（木）午前10時

問 県沖永良部事務所総務福祉課
電話（92）1632

善意

知名町ふるさとまちづくり基金（ふるさと納税）へのご寄附、お礼申し上げます。（敬称略）

ご氏名	ご住所	ご寄附金額
桐山 通隆	神奈川県川崎市	480,000円
高風 勝昭	茨城県日立市	100,000円
柳 忠常	香川県高松市	80,000円
植山 学	神奈川県横浜市	50,000円

※ご了解いただいたものについて掲載しています。

太陽光発電設備の償却資産申告について



太陽光発電設備は償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。下記の「申告が必要となる方」を参考に設置状況をご確認ください。申告の対象となる場合は**平成28年2月1日**までに申告をしていただく必要があります。

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに経済産業省の認定を受けた太陽光発電設備を設置している場合は、売電するための事業資産となり、発電にかかる設備は 課税の対象 となります。	売電するための事業用資産とはならないので、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 (事業用)	個人の方であっても不動産業、農業、店舗など事業を営む方が、その事業のために太陽光発電設備を設置した場合、事業用資産となります。 ※売電をされているかいないかに関わらず、償却資産として 申告の対象 となります。	
法人	事業用資産となります。 ※売電をされているかいないかに関わらず、償却資産として 申告の対象 となります。	

☆再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準の特例について

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備について、固定資産税における課税標準の特例が適用されます。（税制改正により取得時期や特例率等が変更される場合があります。）

詳しくは、税務課までお問い合わせください。

問 税務課 電話(84)3154

